

令和6年度第2回北海道多面的機能支払制度検討会 議事録（概要版）

日 時：令和6年11月1日（金）13：00～14：40

場 所：真狩村役場 2階 第2会議室

出席者：別添「出席者名簿」のとおり

議題等：多面的機能支払交付金の活動に係る意見交換

（○～ 構成員、△～ 真狩村及びまっかりニコニコクラブ広域協定、□～ ニセコ町及びニセコ町資源保全推進会連合会、◎～ 振興局、●～ 事務局）

（1）真狩村農業の概要及びまっかりニコニコクラブ広域協定の概要について

- ・ 真狩村役場及びまっかりニコニコクラブ広域協定から資料に基づき説明
- ・ 質疑応答 ～ 有

○ 非農業者264名は農村に住んでいる人なのか、状況を伺いたい。

△ 真狩村では、離農した方の住宅を購入して他の職業に就いておられる方や、新たに土地を購入して移住されてくる方など、農業以外で定住している若い人も年々増えてきている。そういった人たちにも非農業者として植栽や草刈りなどの活動に参加していただいている。

○ 広域化しているが、元々の10組織の単位ごとに、非農業者も含めて一緒に活動しているのか。

△ そのとおり。それぞれの組織の特色ある活動はそのまま継続し、農道の砂利補充や花壇の苗代などは、広域組織の共通経費としている。

○ 道営水利施設等保全高度化事業とは具体的にどんな内容か。

◎ 主に畑地の区画整理、暗渠排水を行っている。

○ 水利施設保全とあるが、なぜ、畑地の整備なのか。

● 以前の畑総事業が、現在は水利施設等保全高度化事業に変わっている。

○ 交付金のうち、事務の委託費の割合はどの程度か。

△ 交付金の5～6%となっている。

(2) ニセコ町農業の概要及びニセコ町資源保全推進会連合会の概要について

- ・ ニセコ町役場及びニセコ町資源保全推進会連合会から資料に基づき説明
- ・ 質疑応答 ～ 有

○ ニセコ町の農地全体が交付金の対象になっていると考えてよいか。

□ 概ね対象となっている状況。

○ 対象農地のうち水田は570haとのことだが、転作の状況や畑地化の状況は。

□ 畑地化は少しずつ進めている状況。ニセコ町は中山間地域で水の確保が難しく、ポンプアップして取水している箇所も多数あり、条件不利なところは積極的に転作・畑地化を進めている。

(3) 意見交換

○ この地域は、清流日本一で有名な尻別川があるが、両地区で取り組む中、用排水路の管理に関する活動で、川の水を綺麗にしようといった活動はあるか。

△ 尻別川連絡協議会があり、流域の町村がゴミ拾いやイベントを実施している。

○ 多面的機能支払交付金の活動として水を守る取組はないか。

□ 河川から取水している地域では支線の清掃などを行っているが、それよりも、ホテル建設の排水が懸念材料となっている。

○ 北海道全体として、この20年で混住化が進んできている。農業生産中心から生活中心に意識が変わってきており、また、他産業の人も関わることによる新しいアイデアなど、これまで農業者が行っていたものから変化はあるか。

□ 多面の構成員と非農業者・移住者との交流のいいきっかけになっていると認識している。関係性を築くのに5～10年かかるものが、活動を通じることで新たなアイデアも生まれるものと考ええる。

○ 真狩村の広域化の効果について、具体的に教えていただきたい。

また、ニセコ町の事務局は非農家とのことだが、経緯などを伺いたい。

△ 春先、雪解け水で農道の砂利が流れるため、毎年、計画的に砂利を補充している。単独で発注するよりも経済的・安定的なメリットがあると認識している。

また、ロボット式草刈機を本格的に導入できれば、スケールメリットがあるものとする。

□ 連合会事務局は、歴代、役場のOBが担っている状況。なるべく各推進会の事務負担にならないようにしているが、年々、連合会の事務負担が大きくなっている傾向にあり、広域化の検討が必要ではとの話も出ている。

○ まっかりニコニコクラブ広域協定は事務委託とのことだが、受託されている団体の体制は。また、資料の作成などは年に何回か真狩に赴いているのか、書類のやりとりだけなのかを伺いたい。

△ 5年前から事務局を務めている。基本的な体制としては私1人。必要に応じてもう1名で対応している。

年に6回が定例、そのほかに三役の方との打合せが2～3回程度、真狩に赴いている状況。受託内容はニセコ町と同様。

○ 広域化と連合会の違いは何か。お互いに情報交換などはあるか。

△ 真狩村の場合は、それぞれの組織の活動継続が困難な状況にあったことから広域化を選択した。

□ ニセコ町は、事業開始当初から、活動は個々で行いたい但事務は全体でお願いしたいとの意向により、連合会という形でスタートした。

現状、役員のみ手がいなない組織もあり、最終的には広域化しかないのか検討している段階。

○ このほか、この機会に聞きたいことなどがあればどなたか発言願う。

□ 道への要望となるが、交付決定の様式などは未だに公印を要するものがあり、事務処理等に手間を要している。自治体職場も他の業界同様に人員不足の状況であり、事務負担を減らす方向で考えていただきたい。

また、推進交付金に係る事務処理等についても、手間を要している状況。

● 公印廃止については、補助金等交付規則が改正されない限り難しい。他の事務においては、押印省略は進んでいる状況であるが、補助金事務においては、まだ公印が必要な状況であることを理解願いたい。

推進交付金に係る事務処理にご苦勞されていることは理解するが、地元からの要望に基づいて割当している。道内では、推進交付金を要望していない市町村もあるので、役場内で検討していただきたい。